

## 令和3年度福島県家庭教育応援企業推進活動募集要項

### 1 目的

家庭教育を推進するための環境づくりに取り組む企業等を募集し、資料の提供、運営のアドバイス、講師の紹介等の支援を行い、地域の家庭教育の推進を働きかける。

### 2 主催

福島県教育委員会

### 3 事業概要

#### (1) 企業取組内容

家庭教育の推進に関する下記の取組を実施する企業等を募集する。

	項目	具体的な取組
1	職場の家庭教育推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員に、家庭教育に関する資料等を配布する。</li> <li>・従業員に家庭教育に関する学習会等を開催する。</li> <li>・従業員に「家族の日」「家庭の日」を普及・啓発し、家族の団らんの日として、職場の行事等の実施を控えるように努める。</li> </ul>
2	生活習慣を向上させる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の家庭において、子どもが早寝、早起きをし、親子で朝ごはんをとるように働きかける。</li> <li>・従業員の家庭において、子どもが早寝早起きをし、親子でラジオ体操や運動を行うように働きかける。</li> </ul>
3	学校行事への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員が参観日等の学校行事に参加することができるように働きかける。</li> <li>・従業員が休暇を取りやすい職場の雰囲気づくりに努める。</li> </ul>
4	職場見学・体験の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の子どものみならず、親が働く姿を見せたり、親の仕事を経験させたりする。</li> <li>・地域の子どもたちに、従業員が働く姿を見せたり、仕事を体験させたりする。</li> </ul>
	学校との協働活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の環境整備に参加する。</li> <li>・学校に出向き、子どもたちの学習に協力する。</li> <li>・地域の子どもたちの放課後の居場所づくりや体験学習に協力する。</li> </ul>
5	地域行事への協力・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員が親子で参加できる行事やレクリエーションを実施する。</li> <li>・地域の親子が参加できる行事やレクリエーションを実施する。</li> <li>・企業等が取り組む社会貢献活動に従業員が家族ぐるみで参加する。</li> <li>・子どもが参加する地域の行事等に、企業等の施設を活動場所として提供する。</li> <li>・子どもが参加する地域の行事等に、従業員が指導者又は運営者等として派遣する。</li> </ul>

#### (2) 申込み

希望する企業等は、別紙（様式2）「福島県家庭教育応援企業等申込書」に必要事項を記入し、域内教育事務所にE-mail、FAXまたは郵送で申し込む。

#### (3) 取組期間

上記の申込書が受理された日から、令和4年3月末日までとする。また、期間満了時に企業等から申し出がない場合は、同一の条件で更新するものとする。

(4) 取組の支援

- ア 家庭教育に関する啓発資料を企業等に提供する。
- イ 企業が家庭教育の推進に関する取組を行う際に、担当職員が相談等にのる。
- ウ 企業等が従業員を対象として家庭教育に関する学習会等を開催する際に、講師を紹介する。
- エ 企業等が家庭教育を推進する取組を、福島県教育委員会が所管するホームページ等に掲載する。
- オ 企業等が家庭教育を推進する取組を、福島県教育委員会教育長から「福島県家庭教育応援企業認証書」を発行する。

(5) 取組状況の報告

企業等は、別紙（様式3）「福島県家庭教育応援企業等推進活動報告書」を、事業終了後すみやかに、遅くとも令和4年3月末日までに、域内教育事務所にE-mail、FAXまたは郵送で提出する。

(6) その他

- ア 各教育事務所及び本庁社会教育課より、企業等の取組の視察をする場合がある。
- イ 優れた取組を実施した企業等に、地区ブロック会議等での実践報告を依頼する場合がある。

< 問 い 合 わ せ 先 >

- 福島県教育庁 県北教育事務所 総務社会教育課  
〒960-8607 福島市杉妻町2番16号 福島県庁北庁舎1階  
TEL (024) 521-2814・FAX (024) 521-2870  
E-mail kenpoku.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp
- 福島県教育庁 県中教育事務所 総務社会教育課  
〒963-8540 郡山市麓山一丁目1番1号  
TEL (024) 935-1488・FAX (024) 935-1494  
E-mail kenchu.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp
- 福島県教育庁 県南教育事務所 総務社会教育課  
〒961-0971 白河市昭和町269番地  
TEL (0248) 23-1666・FAX (0248) 23-1668  
E-mail kennan.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp
- 福島県教育庁 会津教育事務所 総務社会教育課  
〒965-8501 会津若松市追手町7番5号  
TEL (0242) 29-5488・FAX (0242) 29-5494  
E-mail aizu.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp
- 福島県教育庁 南会津教育事務所 総務社会教育課  
〒065-8501 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4227番地の1  
TEL (0241) 62-5367・FAX (0241) 62-5254  
E-mail minamiaizu.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp
- 福島県教育庁 相双教育事務所 総務社会教育課  
〒975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30番地  
TEL (0244) 26-1315・FAX (0244) 26-1318  
E-mail sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp
- 福島県教育庁 いわき教育事務所 総務社会教育課  
〒970-8026 いわき市平字梅本15番地  
TEL (0246) 24-6144・FAX (0246) 24-6165  
E-mail iwaki.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp